

2023年8月14日

株主各位

東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
株式会社光通信
代表取締役社長 和田 英明

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年8月14日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記の通り決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 2,700 株 |
| 2 処分株式と引換えに給付する財産の額 | 処分株式 1 株につき金 21,685 円 |
| 3 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2023年8月14日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の従業員1名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 58,549,500 円(処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 21,685 円)を現物出資の目的とする。 |
| 4 処分株式と引換えにする財産の給付期日 | 2023年8月31日 |

以上